

定員管理に関する第 10 期質保証システム部会における御意見

現在の定員管理制度によって生じている課題

- 大学間や学部間での流動性や、厳格な成績評価を進める上で、定員がハードルになっているという声も聞かれ、そのような課題を改善する方向も踏まえて定員の在り方を考えてはどうか。
- 現行の画一的な入学定員の管理は、学生に対して多様なカリキュラムを提供するという方向性と整合しにくい。リカレント教育に対する柔軟性という観点からも、大学に出たり入ったりする、4年で卒業させないこともあり得るような柔軟な在り方が必要ではないか。
- 入学定員の超過については、ここ数年、大学の現場においても混乱が生じており、その運用については見直す必要があると考える。

定員管理の単位の見直し

- 定員管理の考え方について、入学定員から収容定員へ、学部単位から大学単位へ、単年度単位から複数年度単位へという考え方は非常に重要。
- 学部中心的な縦割りの大学から、学部を越えた横断的な大学へと変化していこうとする中で、現在の学部中心の入学定員の管理から、学部を越えた大学全体を対象とした定員管理へと移行していく必要があるのではないか。
- 入学定員の問題は、大学全体で見た方がよいのか、学部・学科の組織単位で見ていくのか、学問の大きな流れ、あるいは社会のニーズに沿った形の定員管理の在り方を考えていくことが必要である。
- 定員管理は、学部単位ではなく大学単位で行うべきではないかと考えている。定員管理は大学の経営戦略の一部でもあり、文理融合など学部を越えた多様な教育プログラムが増えている中で、大学全体で管理していくことの方がよいのではないか。
- 入学定員での管理というよりも卒業率、出口評価をしっかりとすべき。4年間で、護送船団方式で卒業させていくのでは、学修の質がおざなりになってしまう。大事なことは学修成果を可視化し、授業レベルでの質保証を超え、各科目や科目群がディプロマポリシーに紐づけられること。各大学は内部質保証として、それがどのように評価されるのかを考えることが必要。

- 設置基準を緩和するときには大事なことは、基準になくても大学自らがしっかりと対応していることを証明することが重要である。仮に定員管理が大学全体になった場合に、それぞれの教育プログラムで学生に対して教員の数が揃っているのかについて、認証評価で確認するにも限界があり、大学自らが最低限の質保証として担保し、それを公表・証明できることできなければ安易な方向に流れるのではないかと懸念している。

定員未充足・定員超過に対する考え方

- 地方大学を見てみると、特色ある教育を行っているけれども必ずしも定員が充足していない大学もあるのが現実であり、教育の質と定員充足率は相関があるのかということを考えなければならない。認証評価では、定員充足していないだけで質の低い大学のように見られてしまうのではないか。
- 社会人・留学生をはじめとする多様な学生を大学が受け入れるようにするためには、科目履修や交換留学生などの短期間の学修となる学生も「学生」としてカウントできるようにするとともに、そうした学生については、一定程度、定員を超過して在籍しても良いような仕組みを考えるべき。

学生数・定員数の算定方法等

- 学生の在り方について、多様な学生を受け入れていこうとした際に、フルタイムで学ぶことができる社会人は限られており、短期集中で学ぶ学生を多く受け入れたとしても学生数にはカウントされない。そういった社会人や留学生を学生数に算入するという考え方もあるのではないか。
- 大規模大学では、社会人を受け入れようと思うと 18 歳の定員を押しやる必要があるので別枠が必要ということになる。一方、地方においてリカレントを推進しようと思うと、履修証明プログラムやBP、科目等履修生は学生数にカウントされないため、定員充足の観点から、社会人向けに力を入れるインセンティブが湧かず、18 歳に注力しようとなる。履修証明や科目履修で来ている人も一定数の単位を取っているのであれば学生数にカウントしますということであれば、地方の大学も頑張ってリカレントのプログラムを開発できるのではないか。
- 社会人・留学生をはじめとする多様な学生を大学が受け入れるようにするためには、科目履修や交換留学生などの短期間の学修となる学生も「学生」としてカウントできるようにするとともに、そうした学生については、一定程度、定員を超過して在籍しても良いような仕組みを考えるべき。(再掲)

- 設置基準はいろいろな改正が行われきたが、考えられた当時とは大学の在り方、進学率も大きく異なっている。これからの時代の大学を考えた上で、新しい設置基準を考えていくことが必要である。例えば、教員と学生の比率（S T比）をどうするのか、1年次、3・4年次のどの段階で保証するのかについて考えることが必要である。
- 従来の大教室の授業が見直されて、遠隔授業と対面授業との効果的なハイブリッド授業になっていく可能性もあるが、学生との対面授業を確保して質を高めていくことが一層必要であり、一定の定員管理とか、S T比の維持・向上というものは考えていくべきではないか。

その他

- 23区の定員規制については、内閣府が所管するものであるが、定員管理の在り方を考える上で、当該規制がどのような効果・影響を及ぼしているのかについても検証することが必要ではないか。

【参考】関係団体からの御意見（質保証システム部会等での発表資料より）

	意見内容
定員管理の 単位の見直 し	<p>【日本私立大学連盟】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員超過率に着目した定員管理から、「収容定員」に基準を転換。（学修成果重視の出口管理に矛盾、社会人教育の推進にも妨げ） <p>【日本私立大学連盟】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員管理の単位は「大学」とする。（学部単位は、学部等連携教育プログラム、学際的副専攻制度等の足枷） ・定員管理は単年度でなく「複数年度」とする。（単年度充足率を経常費補助金算定の基準とすることは大学運営を委縮する要因）
定員未充 足・定員超 過に対する 考え方	<p>【日本私立大学連盟】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員の単年度充足率を各種補助事業の申請条件や評価項目にしない。 <p>【日本私立大学協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員割れのみを理由に私立大学が地域から失われてはいけない。経営努力し、質の高い教育や社会貢献により地域に必要な存在である私立大学に対してはむしろ国が支えるという発想の転換。
学生数・定 員数の算定 方法等	<p>【国立大学協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の定員別枠化。 <p>【日本私立大学連盟】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人学生や留学生に関する定員は「別枠扱い」や一定係数を乗じるなどの配慮。 <p>【日本私立大学協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する専任教員数の規定の見直し。 ・入学定員及び収容定員の概念とその在り方を、リカレント教育の推進策として再構築。
その他	<p>【国立大学協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員抑制の緩和。 <p>【日本私立大学連盟】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23区の大学に対する定員規制の見直し。 <p>【日本私立大学協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学においても専門職大学設置基準と同様の最低収容定員数、専任教員数等での設置を可能。 ・国立大学について、国立でなければ難しい学術研究とそのための教育を担う機関へと集中を図るため、学部定員を削減し、その高度化を進めるべき。 <p>【財政制度等審議会（令和3年度予算の編成等に関する建議）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面授業を前提とした現在の大学設置基準（学生数、教員数、校地面積）を根本から見直すとともに、国立大学の再編の検討の契機としていくべき。